

高こ運第6051号

令和2年5月28日

保護者各位

こども園運営課長

教育・保育施設等の新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

日頃より、本市の教育・保育行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本市では、児童の健康と安全を守り、感染症のリスクを最小限に抑えるため、5月31日（日）まで、登園の自粛をお願いしているところでございまして、多くの方に御協力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、5月25日（月）の、国における緊急事態宣言の全面解除などを受け、6月1日（月）からは、認可保育施設、認定こども園、地域型保育事業所及び幼稚園におきましては、通常どおり保育を行うこととしております。

各施設におきましては、国が示しております「新しい生活様式」やガイドライン等を参考に、感染症予防対策を継続してまいります。

つきましては、保護者の皆様には、引き続き登園前のお子様の体温、健康チェックを行っていただき、発熱等の風邪症状がある場合は、登園を控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、新型コロナウイルス感染症防止に向け、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。